

広報

No.177

くま

昭和63年 3月15日

発行・編集 国見町企画課

 奥州合戦の主戦場となった阿津賀志橋
 東端の砦 東越館……………2～3
 自然公園の正しい利用法……………4
 ふるさと文化財……………5
 おしらせ……………6～7
 公民館だより……………8～9
 わだい……………10



'88
3月

有限会社 サンエム電気福島工場

大橋はるみさん (18歳)

(山崎字宮前21の2 昭寿さんの2女)

サンエム電気福島工場は、昨年7月に設立し、従業員は23人。東北沖電気㈱のプリンタ一関係のケース組立を行っています。

大橋さんは、工場設立時から入社、頑張りやで、勤務率は100%とのこと。おちゃめでかわいらしい彼女は、職場でも人当たりがよく、とてもかわいがられています。

「手紙を書くのが大好き。休みの日は、ショッピングなどに行きます」という大橋さん。困るのは、姉のひとみさんとときどき間違えられることだそうです。

奥州合戦の主戦場となった阿津賀志楯 東端の砦

あつ かし たて 東 越 館

菊池利雄

東越館(光明寺)は奥州山嶺をなす高寺山(現三ツ山)より、東大枝(滑沢川)との境界滑沢川に沿って南東に延びる尾根突端の高所(標高百五十五メートル)に位置する。館をとりまく東から南・西にかけては急峻な山地形をなす要害地、北東に続く尾根筋の鞍部には二重の堀切があり、これによって独立丘としての城郭が形成されている。館の規模は長径が約二百六十メートル、短径が約百四十メートルの中央の部分が少しくびれた略ひょうたん形をなしており、本郭



▲残雪の東越館

の西側に沿っては石塁を外圍とする空堀遺構が残されており、その両端は縦堀となっており、滑沢川に臨む東側には三重の帯郭がめぐらされており、館東南端の稜線上には、小規模な縦堀と郭を配した、複雑な縄張りをもつ虎口(山入)が構えられており、この部の大手とも考えられる。北東部の堀切部が掘手口とみられ、この面の館北端部山頂にも堅固な土塁をもつ帯郭がめぐらされ、その中央部には、現在、湯殿神社が祭られている。

東越館については、明治十四年に福島県が編さんした『信達二部村誌』(光明寺村の項に、山「東越山」(高三十六間、周回十七町十五間、雄樹ヲ生シ頂上松ヲ生ス、古城址有り)、古跡「東越山ノ頂ニ古城址有り、山ヲ削リテ塁ト爲シ、山ヲ懸チテ壘ト爲ス、石石頑レ諸処壘中ニ落ツ、壘或ハ二重或ハ三重ニ設ク、康平中阿部貞任築キテ以テ源軍ヲ禦キシ処ト云伝フ」とあり、またこの館と滑沢川をはさんで、対岸の物見山(現物見山)は「山館、西大枝之内、沼岸通北ニ当て、ゆのくら山と申有、是を山館と申伝候。安部貞任遠

見の者を此所に出し、都勢を免せける由、此所を物見山共申候由」(「物見山」(物見山)とある。阿部貞任が陸奥守として下向した渡頼義・義家父子と戦った、前九年の役(一〇五二)に築かれたとあるが、この戦役は奥州北部の奥六部といわれた、岩手県下を主戦場としたもので妥当性を欠く。物見山は古代律令制の時代に都と陸奥国府とを結ぶ通信手段として、三十里(現在の約三十キロ)に置かれた規定された狼煙台(烽火台)であり、『奥州町史』(東越館)の築かれた経緯は記録がなく、明らかでないが、藤原泰衡が文



要図(見取図)



▲東越館からゴルフ場を望む



▲頂上に祭られた湯殿神社



▲いたる所に残る石塁跡

治五年(一一八九)の奥州合戦において、源頼朝の率いる鎌倉軍を迎撃するため、その進路をさえぎるように築かれた大木戸や二重堀(国志山防壁、阿保)や山内三十里(五里)の間に、健士充満す」と「吾妻鑑」に誌された、広大な規模をもった阿津賀志橋(館東端の砦とみる)ができる。この館からは福島盆地が一望でき、頼朝の本営となっ

た藤田宿を中心に、阿津賀志橋の前面に展開をみた鎌倉軍の動向を仔細に見通すことができるのに対し、奥州軍二万騎の大將軍藤原国衡がこの橋の本営を置いた大木戸(厚樫山麓を通過)の地は、右手側には国見山(厚樫山)や山崎山があつて、橋前面の戦線を掌握することは、視界の制約から困難で、東越館はこの欠をおさなう監視所的な砦として、

構築をみたものであろう。館の現況は、険阻な山頂部に位置することもあって、開発の手がおよばず、空堀や縦堀にみられる野積状に築かれた石塁や張り石は、崩れかかっているところもあるが、保存の状況は良好であり、筆者の管見の限りでは、当地方における城館跡として石塁をともしうのは、桑折西城の西部・中館があるのみで極めて珍しい遺構である。

従来、東北地方の中世城館は土塁が主で、石塁は存在しないといわれてきたが、戦国期の桑折西城は別として、この東越館は伝説の如く古代末期の築城

とすれば、白村江の敗戦(六六三)によって、唐・新羅軍の来襲に備え、大和朝廷が筑紫国大宰府(現福岡)に築いた、朝鮮式の山城大野城にみられるような石塁を範とした、古代の築城法を踏襲したともみられ、大手の虎口も築城時のものと思われるが、複雑な構造をもつなど問題点があり、詳しくは、今後の調査検討を待ちたい。

館への道順は、光明寺の福聚寺裏にある伊達朝宗夫人結城氏の墓地から、北東側山頂部にみえる、送電線の鉄塔を目標にするのがよく、通路は嶺線部沿いの山地は別として、途中までは簡易舗装がなされて歩行は容易であり、北側の果境へかけての山地はゴルフ場の敷地として現在工事が進んでいる。館頂上より見降ろす福島盆地の景観はすばらしく、よく晴れた日には遠く那須の山並みも望見できる。明年は、阿津賀志山合戦より八百年の記念すべき年に当たっており、館跡の木が落葉する秋から春にかけての時期に、関連史跡である東越館の散策を兼ねた、歴史の探訪をお勧めしたい。

▼自然公園の正しい利用法

自然と楽しくつきあうために

これだけは守ろう

自然公園を
利用するときのマナー



日本には、多くのすぐれた自然の風景地があり、これらを保護し、また適切に利用するために数多くの自然公園が指定されています。

みなさんにもおなじみの国立公園、国定公園、そして都道府県立自然公園を含む自然公園は全国で三百八十一公園を数え、その総面積は約五百三十三万ヘクタールにおよび、国土の約一四％に相当します。

どんなおつきあいにもマナーがあるように、自然公園を利用する場合もマナーが必要で、自然公園でぜひこれだけはやめてほしいという行為があります。

●ゴミの投げ捨て
やめましょう
投げ捨てられた空きカンやゴミなどは、自然の生態系に悪影響を及ぼします。

また、ボランティアの方々が



●ゴミの回収
回収し清掃する迷惑をかえりまない行為は、自然を愛する仲間として失格です。家まで持ち帰るか、備えられたクズカゴに捨てるのが利用者の守らなければならない最低限のマナーです。

●動植物の採取
やめましょう
珍しい動植物を見ると、これを取ってみたい誘惑にかられますが、自然公園はあなただけの庭ではないのです。これらの動植物の中には繁殖力が弱く、採取されることにより簡単に絶滅してしまうものもあります。

●一人ぐらゐが採取して
と思うでしょうが、その一人の行為が積み重なればたいへんなことになってしまうのです。

●自動車
乗り入れはやめましょう
マイカーで自然公園を訪れる人たちが増え、自然公園が身近になったことはいいのですが、

その半面、静かであるべき自然公園に混雑と騒々しさをもたらしました。

●自然とふれあうには、まず何よりも自分の足で歩くことが大切です。最近では自動車の車道外への乗り入れによって、たいせつな植物が傷つけられるなどの弊害も出ています。

自然公園は
すぐれた教室

●自然観察路
歩きながらその地域の植物や地形などの自然を観察することができるよう、いろいろなモデルコースがつけられています。

●パーク・レンジャー
国立公園の主要地区には、公園を訪れる人々に自然観察の仕方を説明したり、質問に答えてくれるパーク・レンジャー(国立公園管理官)がいます。

●最近、身近な自然やあるいは自然公園を対象にして、観察会が催される機会も増えています。気軽に出かけたいものです。



●自然公園では、訪れた人がより深く自然とふれあうことがつ

きるようないろいろな仕組みがつけられています。たとえば――

●ビジターセンター
その地域に見られる動植物や地形、地質の特色などについて、標本やパネルの展示あるいは解説員による説明などにより、より詳しく知ることができるようです。



ご覧ください 固定資産の 課税台帳



昭和六十三年年度の固定資産税の基礎となる土地や家屋、償却資産の課税標準額など記載されている「課税台帳」が、次の総覧期間中、閲覧できます。

特に今年は、三年ごとの評価替え（基準年度）の年でもありますので、ぜひ、この機会に自分の資産の評価など、よくご覧下さい。

○期間 4月1日(金)～20日(木)
(土曜日の午後、日曜日は除く)

○時間 午前8時～午後5時
(土曜日は正午まで)

○場所 役場税務課

※総覧期間中無料です。

なお、本年度は評価替えにつき、固定資産税の納期は一月月延期され「五月」になります。

固定資産制度の あらまし

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

課税標準額

自治大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、固定資産を決定し、市町村長がその価格を算定し、この価格をもとに課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。

免税点

市町村の区域内に、同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれ課税標準額が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- ・土地 十五万円
- ・家屋 八十五万円
- ・償却資産 百万円

税率

固定資産税の税率は、市町村の条例で定めることとされています。(国見町の場合1.00標準税額)

価格の算定措置

土地と家屋については、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い賦課期日(1月1日)現在の価格を、固定資産課税台帳に登録し、第二年度および第三年度は新たな評価替えのまゝ据え置き、第四年度にそのまゝ昭和63年度の価格を評価することとなっています。

固定資産税の納期

- 第一期 5月1日から31日まで (昭和63年度に限り、評価替えにつき変更)
- 第二期 7月1日から31日まで (変更なし)
- 第三期 9月1日から30日まで (変更なし)
- 第四期 11月1日から30日まで (変更なし)

昭和63年度 朗読奉仕者養成 教室の 生徒募集



福島県点字図書館では、朗読奉仕者養成教室の生徒を募集いたします。

希望者は、左記のとおり申し込みください。

記

- 一、募集人員 十名
- 二、申し込み場所 福島県点字図書館 福島市森合町六一七
- 三、募集期間 3月15日から3月31日まで (当日消印有効)

四、募集条件

- (1) 学生・生徒以外の方とする
- (2) 基礎指導 5月から7月までの三カ月間(毎週火曜日)実技指導 8月から翌年の1月まで(月2回)

午後1時30分から3時30分までの間県点字図書館で受講できる方。

五、募集要領

住所、氏名、年齢、職業、電話番号および郵便番号を明記

した文書(ハガキ可)で申し込みしてください。

六、受講生の選考

面接テストおよび音声テストを実施し、合格した方を当該教室の受講生とします。

七、受講生の条件

(1) 受講に要する費用は、一切

無料ですが、交通費は自己負担となります。

(2) 日帰りで受講が可能な方

(3) 養成教室を終了した方は、朗読奉仕者として、点字図書館に登録し、録音図書製作などに協力していただきます。

ヤングのための3Y運動

桑折警察署 ☎82-2151

依然として、少年非行の総量を押し上げている万引非行を防止するため県警では、万引防止対策協議会など関係機関・団体と連携し、シンボルマークを掲げた「ヤングのための3Y運動」を推進しております。

「ヤングのための3Y運動」とは

- 万引きを「**Y**aranai」
(規範意識の高揚)
- 万引きを「**Y**arasenai」
(非行環境の改善)
- 万引きを「**Y**urusanai」
(指導活動の強化)

の三つのYを合言葉にしました。



シンボルマーク

4月

地価公示普及月間

毎年4月は

地価公示普及月間です

今年も4月1日に国土庁から昭和63年の地価公示が発表されます。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使用方をしている土地——これを標準地といいます——を選んで、その適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしてください。

また、地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国、地方公共団体などが公共用地などを買い場合の規準と

されるほか、都道府県知事が、国土利用計画法に基づいて、土地売買の届け出があった土地の取引価格の審査をするときの規準ともされ、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

国土庁では、毎年4月を地価公示普及月間として定め、地方公共団体や関係各機関、団体の協力を得て、各種行事などを実施しています。

土地売買のときには、 まず、地価公示価格を 調べましょう

土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を、標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります（地価公示価格は1月1日現在の価格です）、その後の地価動向も考

慮する必要があります。

土地売買のときには、まず、地価公示価格をお調べください。標準地は、皆さんの身近なところにあります。

地価公示は役場でも 簡単に閲覧できます

標準地の価格、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況などを細かく記載した地価公示の関係書面は、東京圏、大阪圏、名古屋圏内の市区町村と、人口5万人以上の市では各市区町村の役場とその出張所に、その他の市町村では役場に、その都道府県内のもので全部そろえられていて、誰でも簡単に閲覧できます。

無料相談会へ

気軽におでかけください

地価公示普及月間の行事として、社団法人日本不動産鑑定協会が、4月4日に、左記のとおり、土地の評価などについての無料相談会を開きます。

一、日時

昭和63年4月4日(月)

午前10時から午後四時まで

二、場所

福島市民会館

三、相談員

○社団法人日本不動産鑑定協会

○東北会福島県部会会員

○不動産鑑定士

※詳しいことは、福島県土地調整理課(☎二一—一一—内線二五二)または、社団法人日本不動産鑑定協会東北会福島県部会(☎〇二四九—二三一—三七)におたずねください。

戸籍の窓口

(2月受付分)

出生おめでとございます

子の名 保護者

緑(みどり)	松浦 正明	光 寺
有香理(ゆかり)	松浦 重夫	築 館
博史(ひろし)	吉田 光夫	耕 谷
友浩(ともひろ)	本間 次夫	大 町
めぐみ	菊地 勝彦	大 町
ひとみ	菊地 勝彦	大 町
実佳子(みかこ)	羽根 俊一	大 町

結婚おめでとございます

氏 名 部 落

玉手 淳	中 部	福 島
大槻 厚子	福 島	市 東
滝川 晃	福 島	市 東
渡辺 早苗	福 島	市 東

おくやみ申し上げます

氏 名 年齢 部 落

大内 フジ	83	泉 田 中
大穴 戸 菊次郎	80	宮 町 北
佐藤 五右衛門	82	石 母 田 東
吉田 栄 作	92	山 崎 小 館
菅井 富 藏	78	德 江 北

人口と世帯

3月1日現在(前月比)2月中のうごき

人	男 5,791人(+7)	転 入 21人
	女 6,254人(+3)	転 出 13人
口	計12,045人(+10)	出 生 7人
世帯数	2,903戸(+2)	死 亡 5人



3月 弥生(やよい)

4月 卯月(うづき)

18日(金) 藤田幼稚園卒園式

6日(水) 各小学校入学式

森江野幼稚園卒園式

県北中学校入学式

20日(日) 春分の日

7日(木) 藤田保育所入所式

23日(水) 各小学校卒業式

8日(金) 藤田幼稚園入園式

25日(金) 藤田保育所修了式

森江野幼稚園入園式

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間: 9時~12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

(相談員)

3月25日(金) 樋口 清三・高橋 恵子

4月5日(火) 曳地 善作・佐藤 節子

4月15日(金) 佐久間 巖・斎藤 洋子



国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

昭和62年度

阿津賀志学級など閉講

▽阿津賀志学級

昨年の四月三十日に開講した阿津賀志学級の閉講と、交通安全全大講了式を、去る二月二十六日に行いました。この間、学習会十二回、研修旅行二回、計十四回の学習を行ってきました。

当日は福島女子短大教授佐藤利雄先生による「高齢化社会における生涯学習」についての講義を受けました。

式では、公民館長、教育長のあいさつがあり、佐藤サクさん外六人の方に皆勤賞、佐藤キヨさん外二十八人の方に精勤賞が授与されました。

続いて、交通安全全大終了証と記念品が授与されました。

来賓祝辞では町長代理として総務課長から、「阿津賀志学級に参加して、今後とも大いに活躍



▲阿津賀志学級で閉級式

していただきたい」と祝辞がありました。

今年度は学級の目標を「趣味の向上と学級」「健康づくりの学習」を柱に、学習を展開してきましたが、次年度も皆さんのご期待にそえるような、魅力のある学習計画を立てたいと思います。ぜひ、参加してください。

▽中央婦人学級

去る二月二十四日最後の学習として、福島市大和金三郎先生(元森江野小校長)による「ストレス解消」について講義を受け、人間として、より強く生きるための話に、学級生は感銘深く聞きっていました。

閉講式では、教育長から、「心には、おもしろいとせりあいの気持ちがあり、これらを大いに伸ばしてほしい」とのあいさつがあり終了いたしました。



▲最後の学習会

▽少年仲間づくり教室

二月七日、少年仲間づくり教室の閉級式が、学級生とその父兄八十人が出席して行われました。



▲お別れパーティーで親子で楽しくゲーム

この学級は昨年の六月に開設、キャンプやゲームなどを通して仲間づくりの大切さを学んできました。

式では、修了証が手渡され、蓬田教育長、来賓の瀬戸藤田小校長の祝辞があり閉級となりました。

この後、お別れパーティーが開かれ、父兄も一緒にレクゲームを楽しみました。

学級生は友だちと別れを惜しみながら公民館を後にしました。

仲間づくり教室で、スポーツやレクリエーションなどの指導にお世話いただきました「サークルばけっと」会員の皆さんありがとうございました。

▽成人学級



▲成人学級で閉級式

一般教養をさらに深め、将来を指向し、多様化する時代に対応できる能力を高めることを学習目標に、昨年五月に開講した成人学級も、去る二月二十四日、十三回目の学習会をもって閉講しました。

最後の学習会では、県北教育事務所池田満吉先生を迎え、「これからの生涯教育」と題した講義で、「学ぶ」ことは若さを保つ第一の秘訣であると話しされました。

本年度の学級の特徴は、学級生が学習会の講師をつとめたことと、初めての「泊研修旅行」を行ったことです。

次年度も開設目的に添った事業計画を立て、開講いたしますので多数参加してください。

小坂クラブが 初優勝



▲好試合を展開!!

第四回町長杯争奪家庭バレーボール大会を、三月六日(日)町民体育館で開催しました。大会には各地区から十二チーム(百四十人)が参加して、盛大に行われました。
試合はトーナメント方式で行われ、各試合とも日ごろの練習成果を十分に発揮し、好試合が展開されました。
本大会で、三連覇の宮町クラブが二回戦で敗れてしまい、優勝の争いが一段と面白くなり、

熱戦の末、小坂クラブが初優勝を飾りました。
参加した選手の皆さんは、心地よい汗を流し、楽しい一日を過ごしました。

- 成績は次のとおりです。
- 優勝 小坂クラブ
 - 準優勝 西大枝クラブ
 - 第三位 源宗山クラブ
 - 第三位 耕谷クラブ

子供会と 長寿会の交歓会



▲楽しい一日を過ごした交流会

このほど、徳江北部公民館(引地守館長)の企画による、第二回目の子供たちと長寿会の

交歓会が開催され、子供四十人、父兄四十人、長寿会員四十人の計百二十人の地区民が参加して行われました。

この交歓会は、徳江北部地区の子供たちとお年寄りの交流を目的として実施され、世代を越え地区民一体となった事業として注目をあつめています。

当日の催しものは、長寿会の会員による昔の遊びを後世にと、竹馬とお手玉をつくり、子供たちと一語になって遊びに興じ、またお昼には、子供、父兄、お年寄りによってつきあげた餅を、一緒に食べて舌つづみをうち日ごろない会話をかわしました。
最後に伊達町福厳寺住職石井祐澄先生のユーモアに富んだ話を聞き、地区民一体となって楽しい一日を過ごしました。

スキートの 楽しさを満喫

町民スキー教室を、二月十五日(日)米沢市の天元台スキー場で開催しました。

参加者三十五人は六時に公民館を出発、九時三十分にはスキー場に到着、町スキークラブ会員による、基本的な技能について指導を受けました。

白銀の世界で、時には雪原を吹き抜ける風になり、時には雪上に咲く華となって思いっきりスキーに汗を流しました。

初めての参加者も、やがて滑ることができるようになり、スキーの楽しさとおもしろさを満喫して帰りました。



▲白銀の中、スキーを楽しむ参加者

おしらせ

☆町民卓球大会

期日 3月27日(日)
場所 町民体育館

多数の方々の参加をお待ちしています。(三位までメダルを授与します)

郡内一周 駅伝が行われる

十二月開催予定であった第六回郡内一周駅伝競走大会が、三月六日に一般の部十三チーム、中学の部四チームが参加し、健脚を競いあいました。

国見チームは、国見町走ろう会を主体にチームを編成し、町代表として健闘、八位でゴールしました。
選手のみなさん大変ご苦労様でした。

保険で安心 明るくスポーツ!!

これからスポーツのシーズンです。昭和62年度スポーツ傷害保険の有効期間は3月31日までです。
昭和63年度のスポーツ傷害保険の加入手続きは、3月から受け付けていますので、加入する団体の方はお早めにお申し込みください。(詳しくは公民館へ)

わだ
い



楽しく

ひな祭

小坂小学校では、上巳の節句の三月三日と翌日の四日、ひな祭を集会を行いました。

昨年までは、昭和五十四年度卒業生から贈られたひな人形を玄関前に飾っていましたが、今年には、部屋に飾り、伝統行事に



▲ひな壇を前に、白酒を飲む子供たち

親しむとともに、みんなで楽しい集会をすることで、心豊かな情操を育てることを目的に開かれたものです。

集会は、各学年ごとに部屋に集まり、「ひな祭」の歌をうたい、手作りのコマまわしや、六年生が協力して作ったお手玉、カルタとりなどの伝承遊びを行った後、白酒がふるまわれました。ヨさんは、民生委員の安藤トヨさんに教えてもらい、子供たちは、歓声をあげながら楽しんでいました。

また、三日は小坂小学校で仮入学式が行われ、今春入学する予定の児童たちにも学校の楽しさを知らせてもらおうと、白酒をし



▲お手玉の仕方を安藤さんから習う子供たち

飲みながら、ひな人形を見学してもらいました。

ダンゴで地区の交流

三月六日午前九時から、大木戸生活改善グループでは、部落集会所で、米粉を使ってのダンゴ作りをしました。

地区の若いお母さんたちとの交流を図るとともに、子供たちにも少しでも大木戸の良さが思い出として残るようにと願って、部落長や農用地利用組合、民生委員の方々の協力を得、盛大に行われたものです。

生活改善グループ員が中心となって、部落内の子供たちに、米粉の利用法として、昔からマユダンゴを作ったことや、行事食として使っていた話を話しながら、彼岸ダンゴを作りました。

この日参加した人は、グループ員十二人、若いお母さん六人、子供二十人で、子供たちは、手を赤くしたり、粉だらけになりながら、和気あいあいの中に色とりどりのダンゴをつくりあげました。

その後、グループ員が作ったきなこダンゴをお腹いっぱい食べて、一足早い彼岸ダンゴを土産に、子供たちは元気に帰っていききました。

編集日記

▽暖冬といわれた今年も、二月はかなり冷えこみました。三月も中旬になって、ようやく春めてきたようです。

▽暖かくなると、気になるのが「スギ花粉症」の方ではないかと思えます。スギの花粉は、年が明けてからの一日の最高気温を足していって、五百三十度前後に達した日を境に舞い始めるそうです。そろそろスギ花粉の飛ぶ季節となりましたが、今年からは、新聞などでも花粉予報がでましたので、参考にして注意したらよいと思います。

▽ところで、またカゼが流行しているとのこと。特に、子供たちのカゼひきが多く、県内では授業繰り上げの学校もでてます。季節の変わり目、体力を十分つけ、カゼなどひかないようにしたいものです。

▽二月の下旬、東越館の取材に行ってきました。ちょっとした山道を登るのに、もう息はゼーゼー。かなり体力がなくなっているなあと感じました。

▽どうにか登ると、いたるところに残雪があり、吹く風は肌寒かったものの、とても心地よく、近づく春を感じさせてくれました。(佐)



▲出来上がった彼岸ダンゴ



▲みんなでダンゴを食べながら歓談